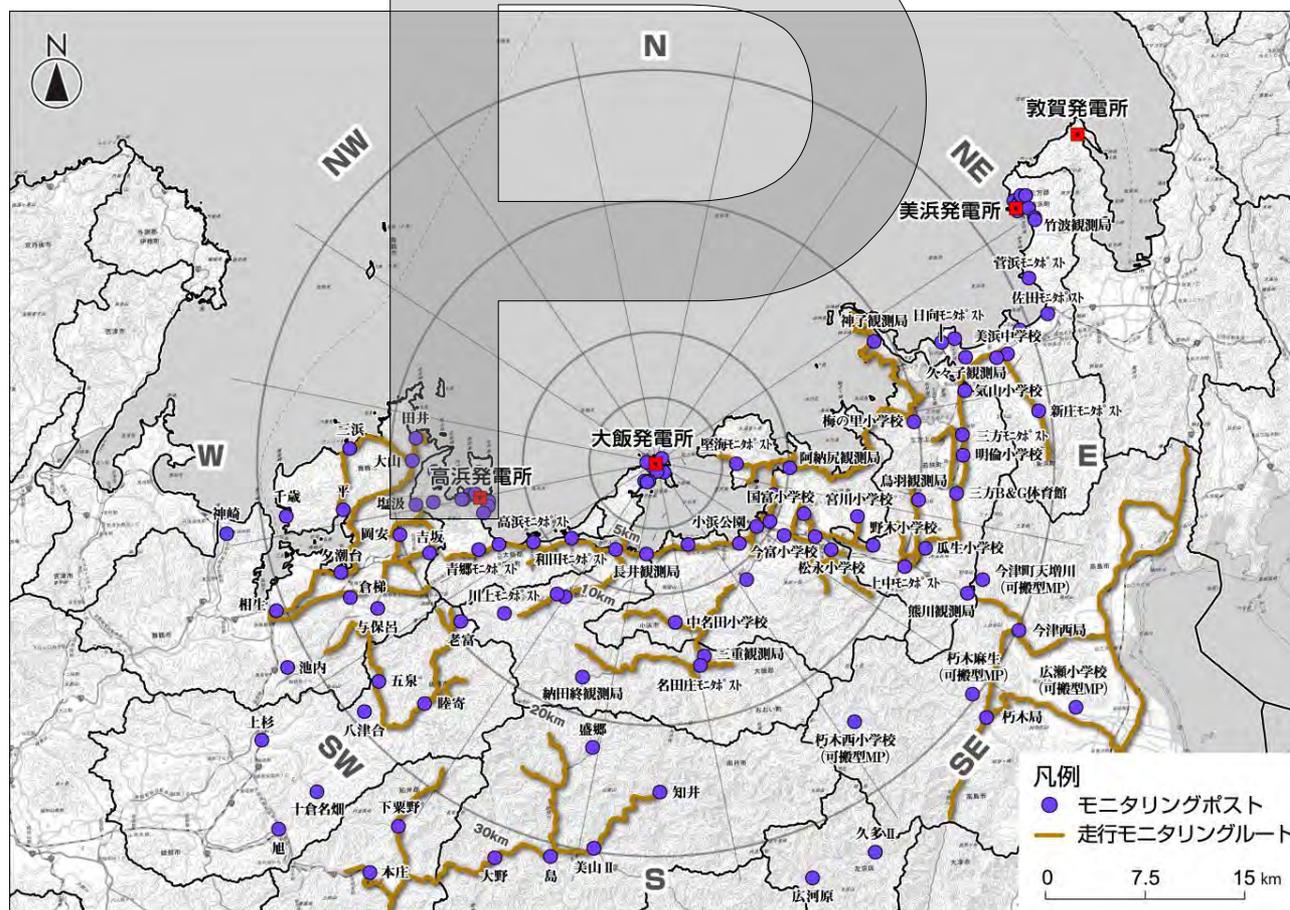


- 大飯地域におけるUPZ内及びその周辺の福井県、京都府及び滋賀県の11市町(福井県5市町、京都府5市町、滋賀県1市)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点91地点(PAZを除く福井県3533地点、京都府29地点、滋賀県4地点、電力事業者25地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 大飯発電所敷地内及びPAZ内では、9地点の測定局で連続測定を実施。
- この他、国の測定局においても空間放射線量を測定。
- UPZ外については、必要に応じて国及び電力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的な手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、電力事業者:60局)及び簡易型電子線量計観測局(55台)で、福井県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

## ➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト【115局】



簡易型電子線量計観測局  
(バッテリー付)【55局】



可搬型モニタリングポスト  
(バッテリー付)【18台】



ガンマ線核種分析ラボ車【1台】  
(高性能モニタリングカー)



モニタリングカー【1台】



資機材例  
(可搬型ダストヨウ素サンプラー)

## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(京都府:29局(水準調査用9局を含む。)、電力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(30台)で京都府域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(5台)を配備

## ➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【29台】



簡易型電子線量計 【30台】



モニタリングカー 【3台】  
(走行サーバイ車)



モニタリングカー 【1台】



可搬型モニタリングポスト 【5台】  
(太陽光パネル+バッテリー付)

## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(15局(水準調査用9局を含む。))で、滋賀県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(12台)を配備

## ➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカーを配備



モニタリングポスト【15台】



可搬型モニタリングポスト【12台】

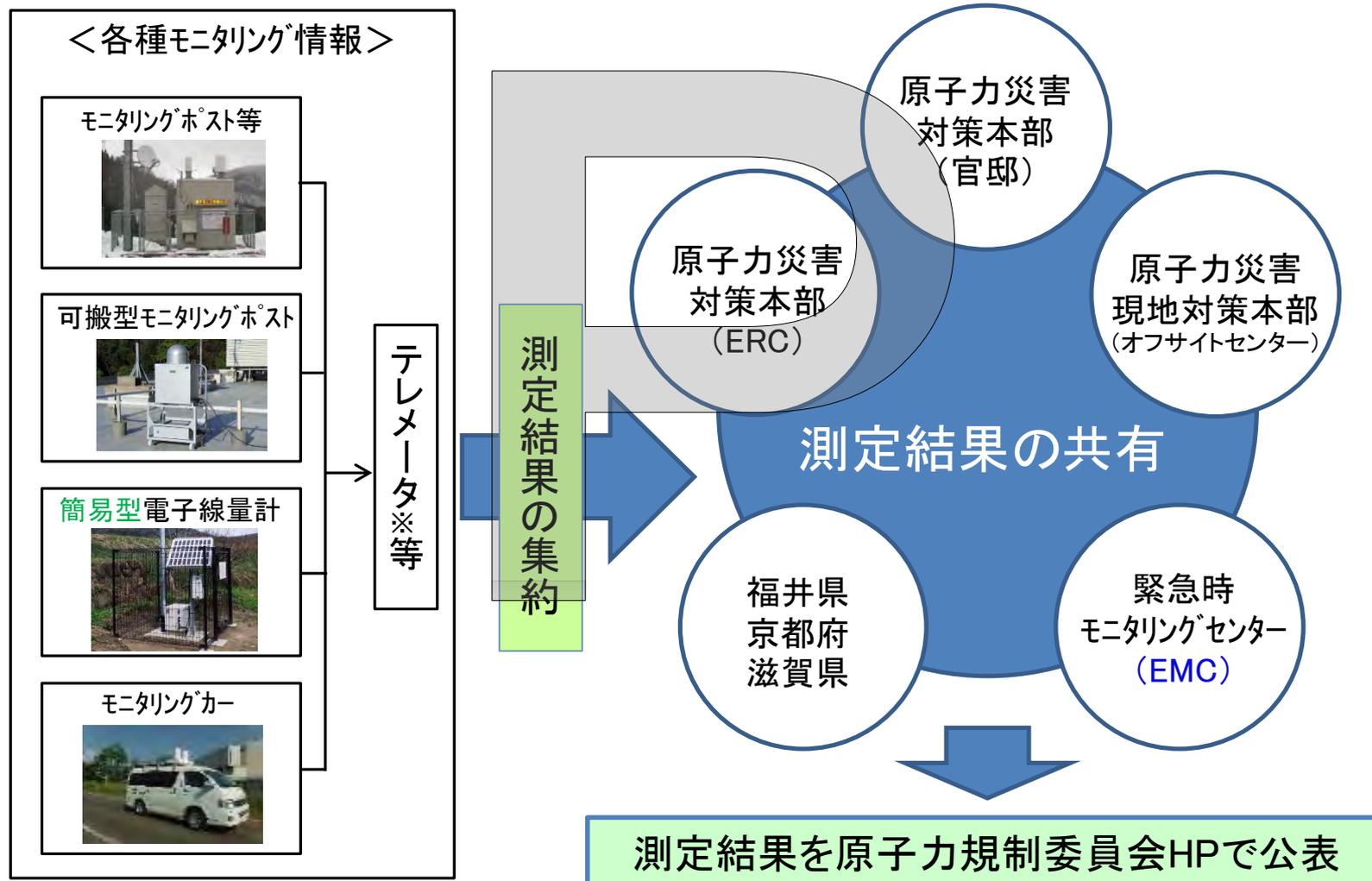


モニタリングカー【2台】



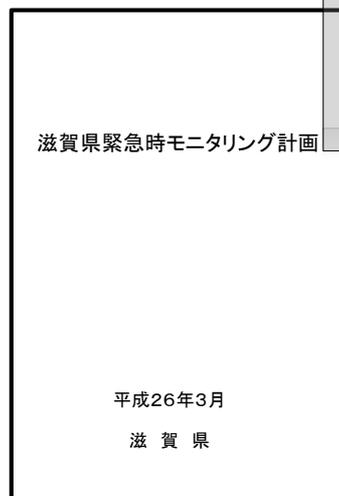
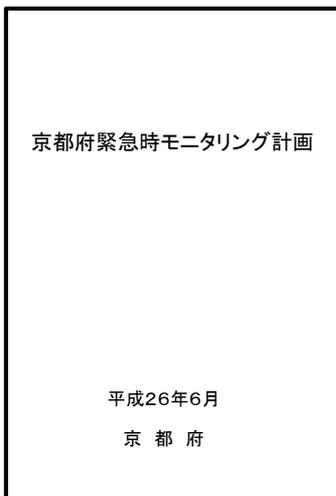
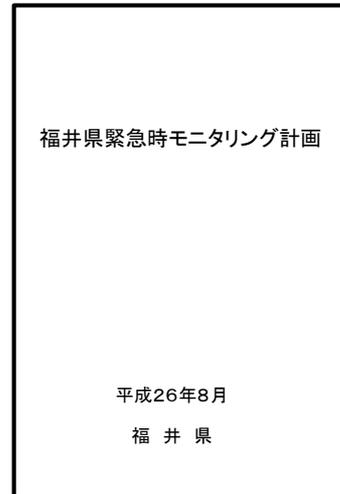
資機材例  
(可搬型ダストヨウ素サンプラー)

- 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



※テレメータ: モニタリング情報収集装置

- 福井県、京都府、滋賀県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



### 緊急時モニタリング実施計画(例)

【記載する項目の例】

<実施項目>  
例)  
○モニタリングの継続  
○固定局モニタリングポストの測定間隔の変更  
○必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置  
○モニタリングカーによる測定の実施  
○ヨウ素サンプラーの設置・測定  
○飲食物中の放射性核種濃度の測定 等

<実施主体>  
例)  
○緊急時モニタリングセンター(測定分析担当) 等

<情報共有／報告の体制>

<注意事項> 等

【その他添付資料等の例】  
○測定項目一覧  
○地図及び観測局等の地点図 等

<緊急時モニタリング計画>